

環境衛生のお知らせ

6月は環境月間です！

私たちの暮らしと環境について考えましょう！

地球温暖化からご家庭のごみまで、環境問題は私たちの生活に密接に関わっています。

住みよい環境を維持し続けるために、環境問題について考えましょう。

環境月間と環境の日

6月の一カ月間を「環境月間」とし、環境保全の重要性を周知するための行事が全国で行われています。

また、6月5日は「環境の日」と定められています。これは、1972年の6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。

国連では、日本の提案を受けて6月5日を「世界環境デー」と定めており、日本では「環境基本法」(平成5年)で「環境の日」を定めています。



不法投棄は「犯罪」です

市では、環境衛生監視員を委嘱し、不法投棄防止等の監視活動を行っています。

また、ごみのポイ捨てなどの苦情が寄せられています。一人一人が、不法投棄、ポイ捨ては「犯罪」であることを確認し「不法投棄をしない、させない」という認識を持ちましょう。

不法投棄を「しそうだ。している。していた。」といった状況を目撃・発見した場合は、市役所または警察署へ通報してください。

不法投棄の罰則

5年以下の懲役もしくは1千万円以下(法人等)にあっては3億円以下の罰金となります。



家庭ごみの焼却はやめましょう

自宅の庭先等で家庭ごみを燃やしたことが原因の煙や臭いの苦情が各地で寄せられています。

家庭ごみを野外で焼却すると、悪臭のほかダイオキシン等の有害物質を発生させ、近隣の方に大変迷惑を掛けることになるため「廃棄物の処理および清掃に関する法律」により禁止されています。

家庭ごみは指定の袋に入れて、ごみステーションへ出すようにしてください。

第2回狂犬病予防注射

注射をしていない犬を対象に追加接種を行います。4月に受けていない方は、忘れずに受けさせてください。

実施日 6月15日(日)※1日のみ開催

実施場所	時間
【二本松・安達地域】	
市役所(保健センター前)	9:00~10:30
安達支所	11:00~12:30
【岩代・東和地域】	
岩代公民館	8:30~9:10
新殿住民センター	9:30~9:45
旭住民センター	10:05~10:15
東和支所裏	10:45~11:30

今年度から予防注射の料金が改定されました。

狂犬病予防注射料(1頭)
 ・新規登録の犬 6,200円
 ・登録済みの犬 3,200円
 ※会場には犬を制止できる人が連れてきてください。

◎問い合わせ:

生活環境課環境衛生係

電話(55)5103

または各支所地域振興課

やすらぎの丘 二本松斎場



全日本葬祭業協同組合連合会加盟

丸又ふれあい会 会員募集中

葬儀のすべてのご相談・ご用命は

丸又葬儀社

本店/〒964-0917 福島県二本松市本町2丁目99-2 ☎0243-22-5598
 二本松斎場/〒964-0875 福島県二本松市槻木257-5

0120-03-5598